

第 4 号 議 案

平 成 2 6 年 度

亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成26年度亀岡市地域下水道事業特別会計
補正予算（第1号）

平成26年度亀岡市の地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ941千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ897,541千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成26年11月27日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 繰越金		1,000	941	1,941
	1 繰越金	1,000	941	1,941
歳入合計		896,600	941	897,541

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 管理費		349,649	941	350,590
	1 施設管理費	347,479	941	348,420
歳出合計		896,600	941	897,541

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域下水道施設管理等業務委託経費	平成 26 年度 から 平成 27 年度 まで	千円 44,000